

寄り添い支援サービス事例紹介①

N様 70代 女性	【紹介元】 地域包括支援センター
【家族状況（同居の有無など）】 独居。 夫とは離婚、長男（一人息子）はご逝去。 6人兄弟の6番目で兄弟はいるが、現在は音信不通。	【心身健康状況】 耳が遠い。妄想性障害での入院歴がある。要支援1。
【お困りごととその対応】 ① 耳が遠いため、病院での受診の際に自分が呼ばれているのが聞こえない。窓口での受診手続きも不安。要支援1のため通院介助も頼めない。日常の買い物でも不便を感じている。 ⇒生活支援員がご自宅から通院、薬の受け取り、買い物に同行。（生活支援） ② 冬場は雪かきが心配だ。 ⇒シルバー人材センター等の事業所との連携を検討中。（連携サービス支援） ③ 現在居住している家屋が古く冬期間寒いので、アパートへの引っ越しを検討している。 ⇒物件情報を不動産業者に依頼中。（連携サービス支援） ④ 息子の墓に入りたいが、離婚した夫の墓所である。お墓、納骨をどうしたらいいか。 ⇒当会職員が離婚した夫と面談し、夫より同じお墓に入ることを了承していただく。葬儀については葬儀社と今後協議をし、予算を含めて決定する予定。（葬送支援）	

寄り添い支援サービス事例紹介②

I様 80代 男性	【紹介元】 岩手日報記事
【家族状況（同居の有無など）】 妻（70代）と二人暮らし。 長男（一人息子）とは音信不通。	【心身健康状況】 年相応の物忘れ等あり。
【お困りごととその対応】 ① 長男が多額の借金を作って音信不通となってしまった。息子名義の督促状が大量に自宅に届いてどうしたらいいのかわからない。 ⇒弁護士に債務整理をお願いし債権者へ連絡、取り立てについて中止の対応をしてもらった。（法律相談支援） ② 遠方に墓地を持っているが、逝去時には自宅近くの共同墓地等に埋葬してほしい。 ⇒葬儀社と連携して、墓地探しからサポート。（葬送支援、連携サービス支援） ③ 相続手続きについて、夫が先に亡くなった場合は妻に相続、妻が先に亡くなった場合は夫に相続することの公正証書による遺言書の作成を行う。（生活支援）	

寄り添い支援サービス事例紹介③

H様ご兄妹 70代 男性・女性	【紹介元】 岩手日報記事
【家族状況（同居の有無など）】 兄と妹の二人暮らし。妹も70代。 お二人とも独身で子供はいない。	【心身健康状況】 兄は腰痛で通院中。 妹は健康上の問題はなし。
【お困りごととその対応】 ① 従来まで友人に身元保証を願ってきたが、高齢のため頼めない。万が一入院したときに身元保証人になってほしい。（身元保証支援） ② 相続手続きについて、兄が先に亡くなった場合を想定し、妹へ相続することの公正証書による遺言書の作成を行う。（生活支援） ③ 自分たちが亡くなった時は、遺体は自宅安置ではなく葬儀社に安置してほしい。また、葬儀は行わず、埋葬は樹木葬にしてほしい。 ⇒葬儀社および樹木葬墓地と連携して対応予定。（葬送支援、連携サービス支援）	

寄り添い支援サービス事例紹介④

K様 80代 女性	【紹介元】 地域包括支援センター
【家族状況（同居の有無など）】 サービス付き高齢者住宅に居住。 夫と長女はご逝去。	【心身健康状況】 リウマチ。要介護4。障害者手帳1種2級。
【お困りごととその対応】 ① 今まで頼ってきた一人娘が亡くなり、金銭管理や生活支援ができなくなってしまった。さらに、サ高住の身元保証人がいなくなってしまった。 ⇒当法人が身元保証人となり、金銭管理業務も行う予定。（身元保証支援、金銭管理業務） ② 娘の居住（所有）していたマンションの部屋と遺品を処分したい。 ⇒不動産会社および遺品整理会社と連携して、売却等の対応予定。（連携サービス支援） 娘のマンションの相続登記、亡夫名義の自宅の相続登記を行う。（法律相談支援） ③ 自分が亡くなった時は、菩提寺の永代供養にしてほしい。 ⇒葬儀社、お寺と連携して対応予定。（葬送支援、連携サービス支援）	